

フェローシップ・ニュース

NO.16

日韓合同NAギャザリング速報！！釜山

報告：サム

4月13日(木)～15日(土)にかけて韓国釜山のユースホステル「アルピナ」にて『第一回日本・韓国NA合同コンベンション』に参加してきました。私はASIA PACIFIC FORUMのメンバーなので東京地区の取りまとめをしています。

東京地区から約15名、その他全国から40名位の参加になりました。到着早々トラブル発生でした。東京から予約したときは一杯だったのですが、実は我々の分を予約して一杯だったのです。日本からはアルピナが一杯のため、各地域毎に旅行会社のツアーに申し込んでいました。結局、70名分のキャンセル費用が発生しました。コンベンションルームの会場費も70名分の宿泊を前提に半額にしてくれていたのです。

「アルピナ」はユースホステルとして完成後間もないので、華美でもなくすごくきれいな施設です。地下にはサウナ、コンビニ、1階には広い食堂、2階にはコンベンションルーム、8階には夜景のきれいなレストランがあります。

交渉の結果、2日目の金曜日に、集中的にスピーカーミーティングや琉球太鼓演奏をすることになりました。言葉の壁を越えて交渉してくれた仲間たちには感謝します。

金曜日には韓国メンバーが80名ほど到着し、コンベンションルームは一杯になりました。テーマは日本語で「よろしい」でした。英語では「It's OK.」、韓国語では「ケンチャナヨ」だいじょうぶといった意味です。WSO(ワールド・サービス・オフィス)のボブ氏からのNAの現状、アジアでの展開等の説明が行われました。又、イランからのメンバーも参加し、イランのNAメンバーは4～5万人いると聞き、その多さに驚かされました。英語、韓国語、日本語が飛び交う会場でしたが、とても盛り上がりました。

昼食は7,000ウォン(約900円)でチゲが出ました。韓国側の出席者の中には本人以外の関係者も多く中でも財団法人麻薬退治運動本部の方が韓国側の窓口や会場手配など積極的に関わってくれました。韓国の薬物事情としては、コカイン、マリファナが多く1回逮捕されると再就職はかなり厳しいとの事です。

3日目はビーチでミーティングをやろうといった提案がありました。がまだまだ寒いので急遽、韓国の教会でやることになりました。何せ120人ですのでバスで2往復、一時間ほどかかりました。

刑務所特集！
元受刑者に
アンケートP.5～



ユースホステル「アルピナ」の正面玄関



日韓合同セミナーでの近藤の講演



左から近藤(理事)、ボブ氏、イランのNAメンバー、三浦氏



左は韓国の精神科医・趙先生、右が尾田事務局長

特定非営利活動法人
アジア太平洋地域アディクション研究所

発行日
2006年5月1日

APARIとは、アジア太平洋地域アディクション研究所(Asia-Pacific Addiction Research Institute)の略称です。

全国のDARCやMACの各施設、福祉・教育・医療・司法関係者と連携しながら、依存症から回復しようとする方々を支援しているシンクタンクです。

目次：

日韓合同NAギャザリング速報！	1
自助的組織への支援と連携・・・田所淳子	2
保護観察所での尿検査・・・天竜	3
刑務所特集 元受刑者へアンケート	4～
体験談・・・サトシ	6
修習生からの手紙 家族教室案内	7
アパリからのお知らせ	8



ユースホステルアルピナでくつろぐ尾田事務局長

韓国の人は信心深くその教会のまわりにもざっと見回しただけでも7、8ヶ所の教会がありました。その夜は各自自由行動でした。あつという間の3日間でしたが、床屋さん(?)の前で入るかどうかが迷ってスポンサーに電話した仲間もいたり、焼肉31万ウオン分を4人で食べたりしていました。帰りのフライトも一時間半で、当地でも皆同じアジアの顔をしているので海外旅行に行った気になれませんでした。日本の各地の仲間とのフェローシップがとれたり、韓国料理も楽しめたり、来年もまた集まろうと約束して分かれま

した。アパリ東京本部からは尾田、志立、嶋根、サムの4名が研修として参加しました。私以外はNAメンバーではありませんが、皆がこのイベントの成功を祈り、日本と韓国・アメリカ間の連絡調整や旅行手配、パブリック・インフォメーションの通訳など側面からお手伝いに加わり

4/14(2日目)スケジュール

- 12:30-13:00 韓国メンバーのレジストレーション
- 13:00-13:15 韓国のNAの紹介 イ・サヒョン牧師 ソウルNA代表
- 13:15-13:30 日本のNAの紹介 近藤恒夫
- 13:30-14:00 講演 趙成男先生 (国立釜谷病院院長)
- 14:00-14:30 講演 比江島誠人先生 (肥前精神医療センター)
- 14:30-15:00 NAの紹介 ワールド・サービス・オフィス
- 15:00-15:30 琉球太鼓演奏(沖縄、袖ヶ浦、川崎のNAメンバー)
- 15:30-18:00 体験談
韓国NA2名、日本NA2名、韓国ラノ1名、日本ラノ1名
- 18:30-19:30 夕食
- 19:30-22:00 「パブリック・インフォメーション」
NAワールド・サービス・オフィス ポブ氏



日本の各地から琉球太鼓を持って参加してくれたNAメンバーたち

自助的組織への支援と連携～
尿検査を通じた高知ダルクへの支援～

高知県安芸福祉保健所 田所淳子

平成16年の2月、国立病院機構下総精神医療センターの平井医師から当保健所に電話があった。内容は「尿検査を用いて、スリッパ抑止や断薬支援、自助的組織の社会的認知再獲得、型連携や相談の強化を目的とする厚生労働科学研究を行っている。この研究事業を国内のダルクに周知したところ、いくつかダルクが手を挙げたがその中に高知ダルクがあった。周辺の地域機関、特に保健所で尿検査協力をしてもらうのがよいのではと考えているが、ぜひ安芸福祉保健所(当事の名称は東部保健所)に協力をお願いしたい」というものであった。

その後、行政内部で紆余曲折、何度も検討を重ねた。その後、種々の課題は一定の到達点を得、平成16年12月から尿検査協力を開始。毎月1回、高知ダルクのスタッフ・入所者・通所者のうち希望する者が保健所に来所し、検査を受けていくようになる。

平成18年4月現在、検査回数計17回、述べ150人が検査を受けた。1回平均の被検査者数は8.8名と、地方の過疎市にしては結構な数だと感じている。

検査を受けるか受けないかは、本人が決めている。決して強制ではなく、検査を受けなくともダルクの生活では何の支障もおとがめもない。中には数ヶ月間断薬しているものの心理的に不安で検査を受けることをためらう人もいるし、病院での処方薬に陽性反応が出るのではないかと心配する人もいる。ある時期から「検査を受けよう」と考える人もいる。その時期も人様々だが、検査を受け続けていくと、断薬できていることが自分への証しや自信になるようだ。一つの施設の中に検査を受ける人と受けない人が混在するのは互いに複雑な心境になるのではないかと質問したことがあるが、それはないらしい。受けようと思えば受けようとお互いの意思を尊重している仲間である。 つづく

ダルク20周年
フォーラム&懇親会
DVD販売中!

2005年6月11日に
行われた20周年
フォーラムの様子
がDVDに収められて
います。ロイ神父の
映像もあります。

1枚 3,000円

お申込はメールか
ファックスで
FAX: 03-5830-1791
メール: info@apari.jp
ご住所、お名前、
電話番号をご記入
の上お申込下さい。

保健所でできることは、尿検査の手伝いと、相談支援である。場合によっては麻薬取締官につなげる設定もなされている。他の関係機関や専門職の力を得て適切な対応やフォローも必要になってくるだろう。保健所は保健所のスタンスでやれることをやればいいと思っているし、「尿検査が必要だ」と思っている依存症者の人がいれば、「なら保健所が協力してやればいいじゃないか」と思っている。

現在は国の研究事業でしている尿検査だが、将来的にはどうなっていくのか。ぜひ研究事業の間に今後につながるような成果やシステムづくりができるよう、期待したい。我々も「尿検査の手伝いだけ」と言いながら、「将来のシステムづくりに向けてきちんと発言していかねばならない立場だ」と認識しつつある昨今である。

保護観察所での尿検査

「自分に自信が持ちたくて・・・」

天竜

自分がダルクに繋がったのは、平成16年1月8日でした。その後群馬にあるアパリ藤岡研究センターで生活を送るのですが2ヶ月で東京に戻り、覚せい剤を使ってしまいました。その後また藤岡の施設に戻るのですが、ルールを守らないので、東京に3月24日に帰ってきました。

その後、覚せい剤の使用が半年止まらず、今いる日本ダルクに一本の電話を入れました。そうしたらすぐに上野に来なさいと言われ、私は上野に行きました。アパリの尾田先生が迎えに来てくれて素直に「覚せい剤が止まらないんです。」と伝え、その後日本ダルクに入寮しましたが、一日の生活費2千円で、節約して1万円貯まると覚せい剤を買いに行きスリップが止まらず、毎月のようにスベッていました。仲間と使ったこともあります。

私は今、執行猶予中の保護観察付きで、保護司の先生に相談をしました。そうしたら、「毎月尿検査をやらないか？」と言われて最初はもちろん断りましたが、去年の12月11日に最後の覚せい剤を使ってからは、もう止めたい、本当に止めたい気持ちを保護司の先生に話しました。そして、私は自分から毎月1回保護観察所に行き、尿検査をしています。

話は戻りますが、2月23日頃、フラッシュバックが起こり、自分は覚せい剤を使っていないのに、周りに天竜がシャブを使っているという勘ぐりが入ってしまい、自分自身クリーンを作りたいし、回復したいから自分から尿検査をしに毎月保護観察所まで行っています。今クリーンが4ヶ月になりました。

毎日ダルクにおいて朝と午後14時にミーティングがあり、コーヒーが飲めるのですが、そのコーヒーの中に仲間が覚せい剤を入れているんじゃないかと不安なので、朝一番にミーティング室に来て、自分でコーヒーを入れています。そして自分が入れたコーヒーだけ飲むようにしています。仲間を疑うのはいけないかもしれませんが、どうしても仲間に対して妄想がひどく、自分の入れたコーヒーだけ飲むようにしています。

いつまた覚せい剤の欲求が入るかわかりませんが、自分の弱い気持ちに負けないで自重して生活を送ろうと思っています。

尿検査をするのをきっかけに、自分に自信がつくようになりました。とりあえず、保護観察が終わる平成20年1月22日までは続けるつもりです。

私は覚せい剤で刑務所にも行った男です。もうシャブでは刑務所に行きたくないです。もうここら辺が潮時かな？自分も38歳です。これ以上覚せい剤に手を出すならそのお金でうまい食事をしたり、洋服を買ったりしたいと思っています。話は長くなりましたので、この辺でペンを止めます。

<スタッフより>

平成17年4月から全国の保護観察所で、覚せい剤の仮釈放者に対して同意の下に月1回尿検査を実施していますが、執行猶予期間中の人でも自ら希望して尿検査を受けている人もいます。しかし、陽性反応が出てしまうと警察に通報され、逮捕されて実刑になります。

アメリカのドラッグ・コート制度では、尿検査の結果を証拠として刑事訴追できません。何よりも薬物依存者には刑罰よりも治療が必要ということを、ドラッグ・コートに関わる全ての関係者が認識しているのです。そこが日本との大きな違いです。

刑務所特集

全国のダルクが刑務所に入っています！

ダルク名	実施状況	刑務所名
北海道ダルク	予定	札幌刑務所
	予定	月方刑務所
仙台ダルク	実施中	宮城刑務所
	実施中	山形刑務所
秋田ダルク	実施中	盛岡少年刑務所
	実施中	秋田刑務所
磐梯ダルク	予定	福島刑務所
茨城ダルク	実施中	水戸少年刑務所
栃木ダルク	実施中	黒羽刑務所
長野ダルク	実施中	長野刑務所
日本ダルク	実施中	八王子医療刑務所
	実施中	府中刑務所
	実施中	横浜刑務所
	実施中	横須賀刑務所
	実施中	甲府刑務所
	予定	静岡刑務所
	予定	久里浜少年刑務所
横浜ダルク	実施中	横浜刑務所
	実施中	横須賀刑務所
	実施中	甲府刑務所
	実施中	久里浜少年刑務所
川崎ダルク	実施中	八王子医療刑務所
千葉ダルク	実施中	横須賀刑務所
	予定	久里浜少年刑務所
日本ダルク袖ヶ浦 トゥデイ・ハウス	実施中	横須賀刑務所
埼玉ダルク	実施中	川越少年刑務所
岐阜ダルク	実施中	岐阜刑務所
	実施中	笠松刑務所
名古屋ダルク	実施中	岡崎医療刑務所
	実施中	名古屋刑務所
	予定	名古屋拘置所
三重ダルク	実施中	三重刑務所
	実施中	滋賀刑務所
京都ダルク	実施中	京都刑務所
	実施中	加古川刑務所
	実施中	姫路少年刑務所
大阪ダルク	実施中	大阪刑務所
	実施中	大阪医療刑務所
女性ホーム大阪	実施中	岩国刑務所
	実施中	和歌山刑務所
和歌山ダルク	実施中	和歌山刑務所
北九州ダルク	実施中	北九州医療刑務所
九州ダルク	実施中	福岡刑務所
	実施中	佐賀少年刑務所
	実施中	福岡拘置所
長崎ダルク	実施中	佐世保刑務所
	実施中	長崎刑務所
熊本ダルク	実施中	熊本刑務所
大分ダルク	実施中	大分刑務所
宮崎ダルク	実施中	宮崎刑務所
	実施中	鹿児島刑務所

今日では、左記表の通り、ダルクのスタッフが日本全国の刑務所で薬物教育に協力するようになりました。その背景には、平成17年5月25日にわが国で100年近く施行されている監獄法を全面改正した「刑事施設及び受刑者処遇法」（以下、「法」と表記します）の成立があげられます。この法は5月24日に施行されることになりました。

近藤恒夫が6年前に初めて横浜刑務所にメッセージに入りました。今年の法の施行により、こんなにも多くのダルクが全国各地の刑務所から声をかけていただいたということは、社会から必要とされ、貢献できている証であるのではと思います。

そして出所後にダルクに繋がる人も増えることが予想され、社会資源としてますます必要とされることでしょう。今、急速な勢いでダルクは増え続けています。今年だけでも3施設加わり、現在全国にダルクは37施設45ヶ所になりました。

これまでもダルクのスタッフは学校の薬物乱用防止教育や、行政、福祉、医療機関などから講師として招かれることもありました。刑務所からの依頼は国から重要な役割を与えられたということであり、このチャンスに感謝したいと思います。

ダルクで回復したスタッフが刑務所にメッセージを運ぶということは、一度も薬物を使ったことのない人が教育的な話をするのとは全く意味が違います。受刑者の心にどこまで届けることができるのか、そこで出会い、ダルクに繋がってきた人たちにも話を聞いてみたいところです。

以下は、法改正についての簡単な説明です。

法82条2項1号により、薬物依存症者に対して改善指導を行うことが義務付けられています。そのため法務省からダルクへの薬物教育への協力の依頼が増えてきたのでしょうか。

これまで、身元引受人になっていない限り、受刑者と受刑中の文通や面会が制限されてしまい、特別面会許可を受けない限り、面会できないという不都合があったのですが、法89条1項3号の「受刑者の更生保護に関係のある者」、「その他の面会により受刑者の改善更生に資すると認められる者」に、アパリやダルクのスタッフが該当すれば、より受刑者との関係がとりやすくなると期待しています。

面会については、入所直後の4級受刑者が月に1回しか認められなかったところを、法92条2項により、最初から月に2回は面会できるようになります。

手紙も月1通だったのが、法97条2項により最初から月4通出せるようになります。

一定の場合に、法101条1項により電話等で外の人たちと通信できるようになります。

受刑者処遇法の条文については、以下をご参照下さい。
<http://law.e-gov.go.jp/announce/H17HO050.html>

**アパリ発行
「Born・Again (ボーン・アゲイン)」
体験談 販売中！**

2005年5月に第二版が発売になりました。体験談が13人分収められています。アパリではこの本を拘置所や刑務所にいる人の差し入れ用として使っています。

1冊 1,500円

お申込はメールかファックスで
 FAX：03-5830-1791
 メール：info@apari.jp
 ご住所、お名前、電話番号をご記入の上お申込下さい。

平成18年5月現在
 変更になっている場合はご了承下さい。

元受刑者へのアンケート

調査 志立玲子

過去に受刑経験のある方を対象に刑務所内の生活についてアンケートを実施しました。日本におけるドラッグ・コートが早期に実現することを願って、正直な本音の話を聞いてみました。ダルクでは正直になることがプログラムです。

(アンケート回収数59)

過去に受刑経験は何回ありますか？

1回 20人、2回 11人、3回 9人、4回 5人、5回以上 14人 (最高は15回が1人)

主な罪名は何ですか？(複数回答可)

覚せい剤 45人、大麻 7人、毒劇法 7人、麻薬 3人、窃盗 9人、恐喝 3人 その他8人

刑務所内で一番楽しかった又は印象に残っていることは何ですか？(自由回答)

1、慰問8人 2、運動会7人 3、お菓子やジュース6人 3、正月休み6人 5、食事5人 6、映画、ビデオ鑑賞4人 7、運動2人 特になし7人

刑務所内で一番辛かったことは何ですか？(自由回答)

1、人間関係15人 2、自由がない8人 3、寒さ7人 4、懲罰3人 4、身内の死3人 6、幻覚幻聴2人 6、病気2人 6、仕事ができない2人 6、独居2人 6、規則が厳しい2人 6、友人や恋人に会えない2人

受刑生活において心の支えになった人は誰ですか？(複数回答可)

1、親27人 2、刑務官14人 3、配偶者9人 3、恋人9人 3、友人9人 6、ダルクの仲間6人 7、子供5人 8、自分3人 9、同房の仲間2人 (変わった回答：家にあった覚せい剤1人)

薬物教育プログラムに参加したことはありますか？

はい 31人 いいえ 26人 不明 2人

<不参加の理由> なかったから・・・8人 希望したが参加できなかった・・・3人 その他3人

<参加した人の感想> 恐怖・バカバカしい・二度と使わない・楽しくない・知識が深まった・意味がない・自分の意見が言えてよかった・出所したら断酒会には参加しようと思った・刑務所側は何も知らないのだと思った・主治医がでていて驚いた・ダルクと違い自分でやめようという感じだった・使ったときを思い出した

出所したらまず何をしたいと思われましたか？(複数回答可)

1、仕事がしたい16人 2、友人・彼女に会いたい21人 3、薬を使いたい13人 3、遊びたい13人 5、家族に会いたい11人 6、ダルクの仲間会いたい6人 6、ダルクに入りたい6人 8、病院に行きたい4人 その他9人

ダルクやアパリの存在をどこで知りましたか？

1、家族から聞いた14人 2、過去に関わったことがあった7人 3、刑務官から5人 4、テレビや噂で6人 4、ダルクのメッセージで4人 6、受刑仲間から2人 7、過去に病院で6人 その他

仮出所期間はどれくらいありましたか？

1、なし29人 2、4～6ヶ月10人 3、1～3ヶ月9人 4、7～9ヶ月4人 不明8人

<そのときの帰住先は？> 1、自宅19人 2、ダルクやアパリ14人 3、知人・友人宅5人 4、更生保護施設2人 その他4人

受刑中に今後薬物を絶対に使わないと思っていた期間は？

1、たまに18人 2、だいたいいつも13人 3、ずっと12人 4、ほとんどない6人 5、全くない4人 6、不明6人

出所するまでに薬物への欲求はどうなりましたか？

1、たまに欲求が入った18人 2、なくならなかつた14人 3、なくなった11人 3ほとんどなくなつた11人 5、以前よりも欲求が増した3人 6、不明2人

出所後どれくらいで薬物を使用しましたか？

1、使っていない23人 2、3日以内9人 3、一年以内8人 4、出所日7人 4、一週間以内7人 6、一ヶ月以内3人 7、不明2人

最後に日本の裁判や刑務所にご意見があれば

1、ドラッグ・コートを創設して欲しい9人(刑罰より希望を1人、正しいトリートメントを1人含む)
2、タバコを吸わせて欲しい6人 3、治療をしたい3人 4、マニュアル通りの人が多すぎる2人

<少数意見> 医療機関に相談するために特別発信をさせて欲しい。初犯者の執行猶予なし。自分の体に薬を入れて何が悪い。決まりきった裁判。刑務官の教育の充実。薬物教育の強化。薬物依存症への理解を深めて欲しい。もっと厳しく。

<このアンケート調査から>

男性59名。平均年齢42歳。ダルクに繋がって平均約4年。

受刑回数は、1回が一番多いのですが、その次には5回以上が多くなっています。中には13回、15回も入ったという人もいました。もっと早い段階でリハビリ施設等に繋げることができれば、刑務所の過剰拘禁の問題や国家の経費削減にもなるのではと思いました。

出所後一ヶ月以内に再使用した人は26人、全く使用していない人の23人を上回っています。物理的に使用できない環境から自由に使える環境に戻っただけと言えるのではないのでしょうか？

今回のアンケート結果は紙面の都合で全てを紹介することはできませんでした。この調査の詳細は、アパリ・スタッフが執筆中の日本初ドラッグ・コート本に掲載される予定です。乞うご期待。

<アンケートにご協力いただいた施設>

北海道ダルク、栃木ダルク、長野ダルク、アパリ藤岡、川崎ダルク、東京ダルク、日本ダルク、袖ヶ浦トゥデイ・ハウス、びわこダルク、熊本ダルク、沖縄ダルク

ご協力ありがとうございました！！

アパリ藤岡研究センター 入寮者からのメッセージ

「刑務所生活」・・・ サトシ 20代男性

人生の狂いというものは、まず周りから始まる。中学1年、ヤンキーになり毎日先輩からヤキを食らう。負けん気の強い私は体を嫌え、中学校二年で先輩をボコボコにしました。

シンナー使用した事はなかったけど、17才に軽い気持ちでマリファナ（大麻・チョコ等）という簡単な名前の薬物を使用して、毎日吸っては暴走を繰り返していた。2年間仕事・暴走・薬物（大麻栽培「1.5kg」、LSD、MDMA、阿片、ヘロイン）を使用していました。そして仲間の死、顔を見たら今にも「やろうぜ」という言葉が出てきそうで苦しかったです。

私は音楽が大好きでX-JAPANのコピーをギターを弾いて、13年間ずっとHIDEが好きなのである。LIVEも4回行って、最後は泣いた。「もう、X-JAPANはなくなるのか」その5ヶ月後の1998年5月2日HIDEは死んだ。絶対自殺ではない。薬物なしで3日間いやそれ以上か？泣いた。落ち着いた頃苦しみを紛らわす為に使用して、19歳の8月、覚せい剤を買ってきてと頼まれ、1回5袋（2.5g）をそいつに買ってあげ、「お礼にあげる」といわれたけど、全てトイレに流していた。5.6回目位に「一緒にやろう」と言われ断り切れない私はついに覚せい剤に手を出してしまったのである。

たった2ヶ月で幻聴、幻覚、被害妄想にあってしまって、初めて警察に自首した。父に相談したら「一人の力じゃ止められないだろ？」と言われ留置所に入った。少年鑑別所に入って当時ピンクでロングの髪の毛を一人の考えで丸坊主にしました。そして父が面会に来てくれてコーラ好きの私の為に差入れしてくれて、私の前で初めて涙を流し、さびしかったのだらうと言われ、私も泣いて謝った。最後に「頑張る」と言い残して終わりました。鑑別所止まりで済んだのですが2週間後又使用してしまい、狂い、自首しました。ついに成人扱いで拘置所に行き、刑務所には入らず、またシャバに出て次の一週間で使用して、また自首しました。いずれも埼玉県所沢です。そして弁当持ち（注1）の2年10ヶ月の刑をくらい、初めての刑務所、A少年刑務所に入りました。作業はお守り作りで部屋以外一切話すことが禁止で、3つ上の学校の先輩がいたのですが、同じ部屋にはなれませんでした。そして新人訓練になってからM先生に厳しく、優しくラジオ体操やAでの生活を教わりました。最初クリーニング工場に入ったけど、私にはあわず、たまたまタバコがポケットに入っていたので用便を取って吸ったら3服でクラクラ、すぐ捨てて、それを別の奴に渡したら見つかってしまい、そいつのせいにしてボコボコにしたら60日座って（注2）、最終的にモタ工（注3）、センター工場のU先生に世話になりました。そこではケンカ有り、大晦日の後藤真希の写真集を見開いたら別の奴が「読ませてくれ」と言ってきたので「嫌だよ」と言っただけで、そいつがチンコロ（注4）して次は20日座りました。U先生は許してくれて「お前はココしかないからずうっといろ」なんて言われ、立ち役（注5）をやることになりました。正月のお菓子は取っておいてくれて後からくれたり本当に感謝です。ガリ屋（注6）では先程書いた人がいて、いつも長めに切ってくれて、コンコン話をしていました。他には運動。これははんぱじゃない。400m外周を10周してからサッカー、ソフトボール、更に、走り込み等をやらされました。運動会では二人三脚で3位になったり、苦しかったけど、その反面楽しかった。ケンカばかりやっていた私は結局満期出所でした。

出所してからはもうダメだ私は社会のクズだと思い留置所で知り合った人、若頭の所へ行きS会S家に入ったけれども電話当番、売買、会議で若頭が覚せい剤をやってしまい更に次は、自分もB少年刑務所に行きました。刑は2年4ヶ月です。そこまで行くと笑っちゃうほどです。新たに新人訓練を受けて、アルプス体操という特殊な運動を学んだのは、その時です。もう忘れませんでした。とにかく難しいのを今でも覚えてます。それは工場でも使っていました。私は5工場に落ちて、軍服をたたんで、袋に詰める作業をしていました。ある日ペーパーの奴が「俺はY組の次期若頭をつぐんだ。」というので「それなら気合見せてみる」と私が言い、夜食を全て皆で分けて、キャベツを残して、そいつのバクシャリ（注7）にキャベツを乗せて、私が「ソースかけて食べよ」と言ったら、そいつが先生に「サトシ君がやりました」とチンコロ（注4）して、私は「S会ナメナよ」と言い残り懲罰30日ずっと座っていました。苦しかった。そして4カ月経った頃ヘルニアになってしまい、残りの2年間ずっと寝てました。休養ってやつです。

今までやってきたことの報いだと思い毎日時間をみつけては、作詞をしたり本を読んでいたらDARCという薬物を止めたい人の集まる場所が全国にあるというので、父に相談したら、今いるアパリ藤岡に繋がったのです。これは自分の意志です。心の底から薬を止めたいので、今は風邪を引いても風邪薬さえ飲みません。自分を変えたいのなら、風呂、着替え、洗濯そして何より「自分が出来る事を」を実行するだけです。私は朝6時におきて今を頑張っています。

今を頑張りましょう。今日一日だけ1！！



藤岡の岸本施設長

<用語解説>

刑務所内でよく使われる俗語です。

（注1）弁当持ち = 執行猶予中

（注2）座って（軽屏禁のこと） = 刑務所内の懲罰の1つで、独居房で1日中正座をさせられる。2ヶ月以内となっている。

（注3）モタ工 = 動作が鈍い受刑者が働いている工場。主に紙折りをやっている。

（注4）チンコロ = 告げ口、密告、チクリ。

（注5）立ち役 = 刑務所内で立ちながら指示を出す役割を与えられた人。

（注6）ガリ屋 = 床屋

（注7）バクシャリ = 麦飯

アパリでの研修を終えて・・・

司法修習生59期

アジア太平洋地域アディクション研究所 御中

平成18年3月6日

拝啓 春寒の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度は、お忙しい中、施設並びに薬物依存症の方々のミーティングを見学させて頂き、また、その際、スタッフの皆様より、大変興味深いお話もお聞かせ頂き誠にありがとうございました。心より御礼申し上げます。

薬物中毒と薬物依存の区別も分からず、況や、今日の薬物犯罪に対する刑事司法の問題点など全く分からなかった我々であります。この度の訪問で、これらに対する理解を深めることができました。

これまで、我々は、検察修習、刑事裁判修習を経てまいりましたが、検察修習中の、覚せい剤取締法違反の捜査においては、逮捕や採尿手続きの適法性は確保されているのか、陽性の鑑定結果は出ているのかといったことが、関心の中心であり(上司の決裁でも、この点が関心の中心であり、これがすべてと言っても過言ではありません。)、どうしたら、この被疑者が覚せい剤を止められるのかについては、それほど親身になって考えてはいませんでした。というのも、上記の点について、証拠が揃ってさえいれば、被疑者を有罪にできますし、覚せい剤をやめるも続けるも、結局はその者の意思の問題であるという無責任な考えを持っていたからだと思えます。また、刑事裁判修習中では、初犯の覚せい剤取締法違反の事案は、懲役1年6月、3年間執行猶予でいい、むしろ、そうでなければいけないと、形式的に判決の主文を起案していた修習生がほとんどではなかったかと思えます。

しかし、訪問を終えた今では、このような自分たちの行いがとても恥ずかしいです。

この度の訪問で学んだことを、今後の仕事にどのように生かしていくかは、それぞれの修習生の判断だと思えますが、少なくとも、薬物犯罪に対する現在の刑事司法のあり方が明らかに間違っているという問題意識は全員が共有できたのではないかと思います。そして、この問題意識を、我々を通じて、少しでも法曹界に広げていければと思っております。

我々は、今年の10月から、法曹実務家になるわけですが、この度の訪問で学んだことを、決して無駄にはせず、少しでも立派な実務家となることを、皆様への恩返しであると考えて、これからも頑張っていきたいと思えます。今後ともよろしく願います。末筆ながら、アパリ並びにダルクの益々のご発展と、皆様のご健康をお祈り申し上げます。

敬具

<スタッフより>

先日、司法修習生59期の5名がアパリを訪れ、研修しました。その後左記のようなお礼の手紙が届き、スタッフ一同感激しました。これから法律の実務家として活躍される方に、このような問題意識を持っていただけたことは素晴らしいことだと思います。

家族教室ご案内 日曜日も開催します！

<エクステンディッド・ファミリー・クラブ>

カウンセラー 川口るり子

家族教室は、毎月第1、第3月曜日の18:30～21:00と第4日曜日の14:00～16:30にアパリの2階で行っており、参加費は3千円です。担当は、川口と事務局長の尾田です。

ここでは、参加されている方々の考え方や行動の変化を通して薬物依存症である家族全員が回復につながるような方向づけをするお手伝いをするとともに、そこから生ずる様々な法律問題への対応についてアドバイスしています。

そのため1人1人のケースに応じて丁寧かつ適確なアドバイスを専門家の立場からしていきます。薬物依存症の子供がいるとその親や兄弟はその子供のペースに巻き込まれてしまい、自身の置かれている状況について客観的に見る事が出来なくなっています。その上今までの生き方の癖やまだ癒されていない心の傷などが表面に浮上してきて、問題をより複雑にしている場合がほとんどです。自身の問題と子供の薬物依存症の問題とを分けて考え、今、自身が変わらねばならないものを変えていく作業をしていきます。薬物依存症の子供とのバウンダリー(境界)の設定の仕方、自分を大切にする方法、自分の意見を誠実かつ率直に表現する方法、自尊感情の高め方等、実践的で役立つ内容にしていきます。

これらのことは、薬物依存症の子供が回復につながるきっかけになるだけでなく、今後の家族関係を改善していく事にもつながります。さらに、自身の生き方をより豊かなものにしていくことにもつながります。子供の薬物依存症と闘うことを日常の仕事にはいけません。人生はそれをするにはあまりにも短すぎるからです。

また、薬物問題には借金問題や刑事事件が絡んできます。こうした問題の解決については、尾田が懇切丁寧に答えてくれます。どうぞ家族教室に奮って御参加下さい。

司法プログラム 研修受け入れ 実施中！

弁護士や裁判官の卵である司法修習生の研修受け入れを実施しております。過去には57期、58期、59期司法修習生の約20名の研修を行いました。

司法修習生、保護司、法学部学生、大学院生などアパリの司法プログラムに興味のある方はご連絡ください。研修内容はご相談に応じます。

研修費用は無料ですが、献金にご協力いただいております。



特定非営利活動法人
アジア太平洋地域アディクション研究所

アパリ東京本部

〒110-0015
東京都台東区東上野6-21-8
電話：03-5830-1790
FAX：03-5830-1791
メールアドレス：info@apari.jp

アパリ藤岡研究センター

〒375-0047
群馬県藤岡市上日野2594番
電話：0274-28-0311
FAX：0274-28-0313

【入寮条件】

- 1、薬物依存から回復・自立しようとしている本人
- 2、男性(年齢制限なし)

【入寮期間】

基本的に9ヶ月

【入寮費】

月額16万円(生活保護の方も可能)



ホームページもご覧下さい
<http://www.apari.jp/npo/>

編集責任者
志立玲子
平成18年5月1日発行
定価 1部 100円

<アパリの司法サポート>

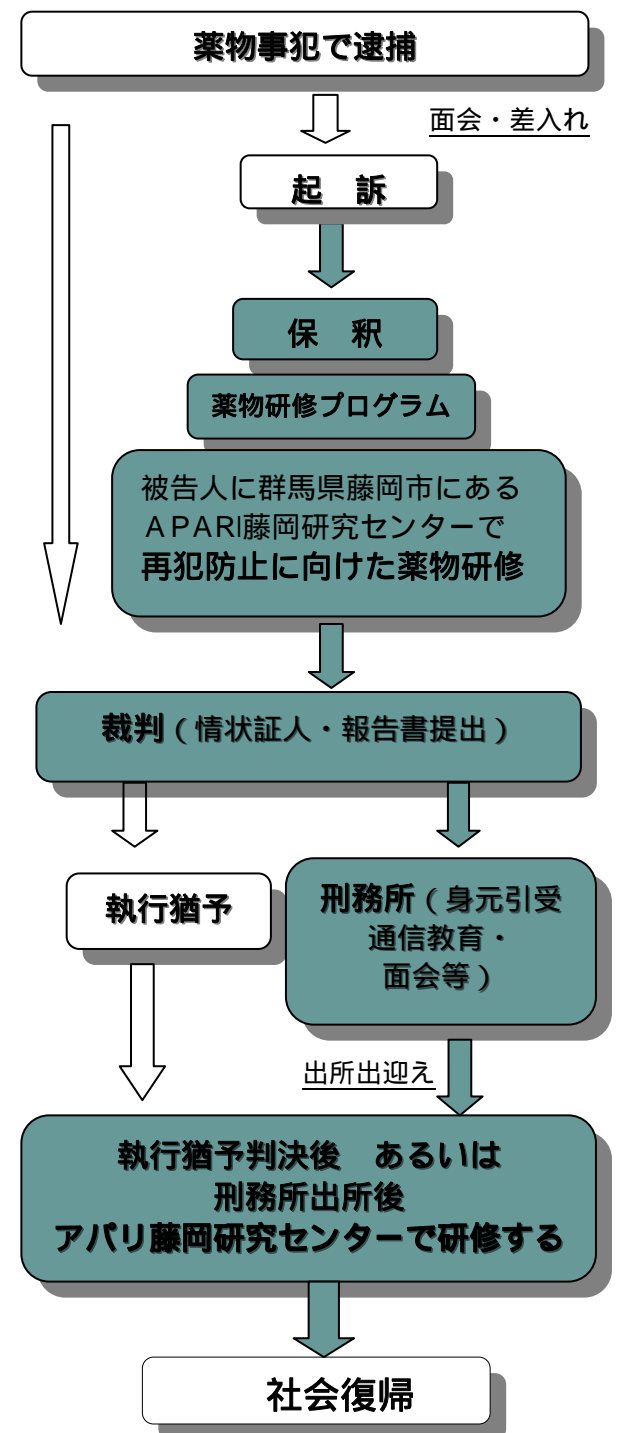
《薬物事犯で逮捕された刑事被告人に対する支援》

薬物犯罪で逮捕されたら刑務所に行くか、再犯防止に向けた何の取り組みもないまま 執行猶予の判決をもらって、また薬物のある日常に戻るしかない日本において初めて、**刑罰以外の再犯防止に向けた取り組みです。**

保釈中の刑事被告人に対する薬物研修プログラム、情状証人出廷、上申書作成、入寮契約、身元引受契約、出所出迎え、法律相談などあらゆるニーズにお応えします。なお、日本における薬物事犯の再犯率は50%ですが、アパリの司法サポートを利用された方の再犯率は**10%以下**です。最近では特に、**受刑中に身元引受契約をし、仮釈放又は満期釈放の時に**出迎えに行き、リハビリ施設に繋げるお手伝いをしています。

[費用：コーディネート料として一律20万円。但し、東京以外の地域は交通・宿泊費の実費が必要です] お問合せは東京本部まで

アパリでの支援



<家族教室>

「エクステンディッド・ファミリー・クラブ」

対象：薬物依存症などの諸問題を抱える家族、知人、友人、援助職従事者

日時：第1・第3月曜日18：30～21：00
第4日曜日14：00～16：30

場所：アパリ東京本部 2階

参加費：3,000円

【お問合せは東京本部まで】

<個人カウンセリング>

対象：薬物依存症などの諸問題を抱える本人、家族など

費用：1時間9,000円

場所：アパリ東京本部内

カウンセラー：川口るり子

[薬物依存症専門カウンセラー。米国薬物依存症リハビリ施設でカウンセラーとして勤務経験あり] 英語でのカウンセリングも可能

<アパリクリニック上野>

医療社団法人アパリ アパリ・クリニック上野は薬物依存症専門のクリニックです。NPO法人アジア太平洋地域アディクション研究所(APARI)と連携し、保釈プログラムを利用されている方の診療や、アパリ藤岡研究センターへの往診や訪問看護も行っています。

初診日 = 土曜(完全予約制)

予約は電話かメールで受け付けています。
10：00～16：00 日曜、祝日休診

<家族相談・精神保健福祉相談>
費用：1回 3,000円

〒110-0015
東京都台東区東上野6-21-8
電話：03-5827-1020
FAX：03-5830-1791
メールアドレス：clinic@apari.jp
<http://www.apari.jp/clinic/>